

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の放射線測定設備の更新について
2. 日時：令和4年3月8日（火）15時30分～16時30分
3. 場所：Web会議
4. 出席者：  
原子力規制庁 監視情報課 堀越専門官、河村上席放射線防災専門官  
東京電力ホールディングス株式会社  
原子力運営管理部 放射線管理グループ 2名  
柏崎刈羽原子力発電所 放射線安全グループ 3名
5. 要旨  
東京電力ホールディングス株式会社から、原子力災害対策特別措置法に基づく届出対象の放射線測定設備について、同社柏崎刈羽原子力発電所におけるMP-7の更新を行う予定であるとの説明を受けた。  
原子力規制庁からは、これらは原子力災害対策特別措置法第11条第3項に基づく届出及び同条第5項に基づく検査が必要である旨を回答した。設備更新に係る検査申請の日程は別途調整する。
6. その他  
配布資料：資料1